

薬生副発 0330 第 2 号
平成 30 年 3 月 30 日

公益財団法人友愛福祉財団理事長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室長
(公 印 省 略)

医薬品等副作用被害救済制度及び生物由来製品感染等被害救済制度
の給付額の改定について

貴財団におかれましては、平素より血液製剤によるエイズ患者等の救済事業
について格別の御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令の一部を改正する政令
(平成 30 年政令第 105 号) が本日公布され、独立行政法人医薬品医療機器総合
機構が支給する救済給付の額が、本年 4 月 1 日から別紙のとおり改定されるこ
ととなりましたので、お知らせいたします。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構が支給する救済給付の額

	現行	改正後
医療手当		
月 8 日以上入院若しくは 月 3 日以上通院又は同一 月の入通院	36,300 円／月	36,400 円／月
8 日未満入院又は月 3 日 未満通院	34,300 円／月	34,400 円／月
障害年金		
1 級	2,752,800 円／年 (229,400 円／月)	2,767,200 円／年 (230,600 円／月)
2 級	2,203,200 円／年 (183,600 円／月)	2,214,000 円／年 (184,500 円／月)
障害児養育年金		
1 級	860,400 円／年 (71,700 円／月)	865,200 円／年 (72,100 円／月)
2 級	688,800 円／年 (57,400 円／月)	692,400 円／年 (57,700 円／月)
遺族年金	2,408,400 円／年 (200,700 円／月)	2,420,400 円／年 (201,700 円／月)
遺族一時金	7,225,200 円	7,261,200 円

※ 平成 29 年平均の全国消費者物価指数が前年比プラス 0.5%であったことを考慮して、改定を実施。